

[指導事項]
 ○退職給付引当金が3,038,783円計上不足となっていた。
 ○その他固定資産に分譲資産未成原価として、今後発生する予定の固定資産税、重刈代等を負債計上しているが、計上根拠がなく取り崩すべきである。
 ○消費税額の計算において、課税非課税共通課税仕入れとすべき取引を非課税仕入れと区分したものの(3件)、課税対象外取引と区分すべきものを課税売上と区分したものの(5件)があった。
 <注意事項> 3件

見
 ○その他の固定資産として、響が丘団地の土地85,504,000円を計上しているが、販売目的のため、分譲宅地に振り替え、時価まで評価損を計上すべきである。
 ○未収金のうち債務保証している相手先のうち、7カ月延滞し、債務超過の状態も継続しているものがあり、回収可能性が少ないため貸倒引当金は50%でなく100%に積み増しすべきであった。
 ○元金等が完納されていない債権に係る延滞金について、延滞金等の保有状況や、今後回収すべき額について、適切な債権管理を図らねばならない。
 ○公社の経営については、平成17年度に分譲事業資産の時価評価により固定資産評価損を計上したため、多額の繰越欠損金が発生し、債務超過の状況が続いている。また、これまで経営改善計画や地方三公社の一元化、保有資産の早期処分を図る等により一定の合理化及び効率化に努めてきたところである。
 こうした中、平成21年度に新たな経営計画の妥当性について検討され、経営計画の改革プランが策定された。平成21年度は事業コストの削減に努め、前年度を上回る利益を上げ、債務超過額の圧縮を図られたものの、その残高は41億1千万円余であり、また借入金残高も116億円余と多額である。今後とも改革プランを着実に実行し、更なる経営の健全化に向けより一層努力されたい。

監査対象団体	財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター
所 管 部 局	福祉保健部
監 査 実 施 日	平成22年9月29日
事業の概要	山梨県における生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。 (1) 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導 (2) 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導 (3) 標準営業約款に関する営業者の登録 (4) 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催又はその斡旋 (5) 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供 (6) 生活衛生関係営業の振興のための事業

財政的援助等の内容	[出捐金] (出捐率 40.0%) [補助金] 山梨県生活衛生指導助成費補助金 2,000,000円 [補助金] 山梨県生活衛生指導助成費補助金 15,378,457円 [補助金] 山梨県生活衛生営業振興事業費補助金 2,200,000円
財務の状況	監査対象期間の財務の状況は、次のとおりである。 貸借対照表 H22.3.31現

科 目	合 計	一般会計	特別会計	約款会計	代官金会計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	1,144,036	911,141		232,895	0
未収金	279			0	0
流動負債合計	1,144,315	911,420		232,895	0
2 固定資産					
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000		0	0
定期預金	5,000,000	5,000,000		0	0
固定資産合計	6,144,315	5,911,420		232,895	0
負債の部					
未払金	74,818	74,818		0	0
預り金	117,595	117,595		0	0
流動負債合計	192,413	192,413		0	0
正味財産の部					
指定正味財産	5,000,000	5,000,000		0	0
指付金	5,000,000	5,000,000		0	0
指定正味財産合計	(5,000,000)	(5,000,000)		0	0
(うち基本財産への充当額)	951,902	719,007		232,895	0
一般正味財産	5,951,902	5,719,007		232,895	0
正味財産合計	6,144,315	5,911,420		232,895	0

収支計算書
 H21.4.1～H22.3.31 (単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計	約款会計	代官金会計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
(1) 基本財産運用収入	3,497	3,497		0	0
(2) 奨助金収入	408,000	408,000		0	0
(3) 振興事業費補助金収入	15,378,457	15,378,457		0	0
(4) 指導事業費補助金収入	2,200,000	2,200,000		0	0
(5) 委託事業料収入	2,276,000	2,276,000		0	0
(6) 登録手数料収入	153,360	0		153,360	0
(7) 代行事務交付金収入	766,000	0		766,000	0
(8) 雑収入	101,547	1,380		100,084	83
事業活動収入計	21,287,311	20,287,784		253,444	766,083
2 事業活動支出					
(1) 事業費支出	8,176,035	7,965,315		220,720	0
(2) 管理費支出	13,063,069	12,288,083		8,903	766,083
事業活動支出計	21,239,104	20,243,398		229,623	766,083
事業活動収支差額	48,207	24,386		23,821	0
財務活動収支の部					
1 短期借入金収入	7,000,000	7,000,000		0	0
財務活動収入計	7,000,000	7,000,000		0	0
2 短期借入金返済支出	7,000,000	7,000,000		0	0
財務活動支出計	7,000,000	7,000,000		0	0
財務活動収支差額	0	0		0	0
III 予備費支出					
当期収支差額	48,207	24,386		23,821	0
前期繰越収支差額	903,695	694,621		209,074	0
次期繰越収支差額	951,902	719,007		232,895	0

監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

補助の目的	老人福祉施設等の充実を図るため、老人福祉施設等の施設整備のうち、要綱に定める施設整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	社会福祉法人 ありんこ
所管部署	福祉保健部
監査実施日	平成22年10月11日
財政的援助等の内容	〔補助金〕 山梨県障害児(者)施設整備費補助金 80,345,000円
補助の目的	社会福祉法人が設置する障害児(者)施設の整備に要する経費の一部を予算の範囲内で交付することにより、円滑な施設整備を図ることを目的とする。
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	社団法人 山梨県歯科医師会
所管部署	福祉保健部
監査実施日	平成22年10月5日
財政的援助等の内容	〔補助金〕 新山梨口腔保健センター建設費補助金 29,686,000円 〔補助金〕 山梨県医療提供体制づくり等交付金 4,500,000円 〔補助金〕 在宅歯科診療設備整備事業費補助金 1,353,000円
補助の目的	休日における歯科救急医療及び心身障害児・者の歯科診療体制を確保するため、新山梨口腔保健センター建設事業に要する経費等、県民への良質な医療の提供を目的とする事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
監査の結果	〔指摘事項〕 なし 〔指導事項〕 なし <注意事項> 1件

監査対象団体	山梨県森林組合連合会
所管部署	森林環境部
監査実施日	平成22年10月5日
財政的援助等の内容	〔貸付金〕 森林組合事業促進資金貸付金 110,000,000円 〔貸付金〕 林業用優良苗木確保資金貸付金 40,000,000円 〔貸付金〕 県産材流通活性化事業資金貸付金 143,500,000円 〔補助金〕 県産材安定供給促進事業費補助金 420,000円 〔補助金〕 広域流通活性化事業費補助金 165,000円
補助の目的	・森林組合が素材生産・木材加工及び特用林産物の生産等を行う事業資金貸し付け ・林業用優良苗木の確保のための資金貸し付け ・木材取扱所の機能を高めるための資金貸し付け

監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。
-------	------------------------------

監査対象団体	社団法人 山梨県トラック協会
所管部署	商工労働部
監査実施日	平成22年10月1日
財政的援助等の内容	〔補助金〕 山梨県運輸振興事業費補助金 102,219,000円
補助の目的	運輸事業振興のために、予算の範囲内で補助金を交付する。 (1) 震災等災害発生時における緊急物資輸送体制の整備、安全運行の確保等交通安全対策及び自動車交通公害対策に関する事業 (2) バスタミナル、トラックターミナル、共同輸送ターミナルセンター、配送センター、バス停留所の上屋等各種共同施設の整備・運営に関する事業 (3) バスの乗継機能の強化、トラックの輸送情報システムの整備等輸送サービスの改善、その他公共の利便の増進に資するため の事業及びバス事業者が行うこれらの事業に対する助成ほか
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	フテナック 株式会社
所管部署	商工労働部
監査実施日	平成22年11月9日
財政的援助等の内容	〔補助金〕 山梨県産業集積促進助成金 300,000,000円
補助の目的	県内において製造業等の立地事業を行う者に対し助成することにより、活力ある産業集積の促進及び雇用機会の拡大を図り、もって本県経済の活性化に資することを目的とする。
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	株式会社 桔梗屋
所管部署	農政部
監査実施日	平成22年9月15日、11月9日
財政的援助等の内容	(公施設) 山梨県立富士湧水の里水族館 指定期間(平成21年4月1日～平成26年3月31日) 指定管理料(平成21年度) 34,669,000円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	富士観光開発・富士グリーンセンターグループ
所管部署	県土整備部
監査実施日	平成22年9月16日

財政的援助等の内容	〈公施設〉 山梨県曹根丘陵公園 指定期間 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日) 指定管理料 (平成21年度) 67,408,000円
監査の結果	[指摘事項] なし [指導事項] なし 〈注意事項〉 1件

監査対象団体	合同会社 富士川・切り絵の森
所管部局	県土整備部
監査実施日	平成22年9月14日
財政的援助等の内容	〈公施設〉 山梨県富士川クラブパーク 指定期間 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日) 指定管理料 (平成21年度) 94,390,000円
監査の結果	[指摘事項] なし [指導事項] なし 〈注意事項〉 1件

監査対象団体	アメニース山梨 (桂川) グループ
所管部局	県土整備部
監査実施日	平成22年9月7日
財政的援助等の内容	〈公施設〉 山梨県桂川ウエルネスパーク 指定期間 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日) 指定管理料 (平成21年度) 57,984,000円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

山梨県監査委員告示第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき措置状況について通知があったので、次のとおり公表する。
平成二十三年三月十日

山梨県監査委員
同 興 水 策
同 中 込 孝 元
同 岡 達 孝 元
同 大 澤 軍 治

1 監査実施所属、監査実施日及び監査の結果は、平成22年12月10日発行（山梨県公報号外第八十五号）山梨県監査委員告示第十一号のとおり

2 監査の結果、指摘事項及び指導事項があった所属が講じた措置の内容

○企画県民部企画課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年6月8日
委員監査 平成22年7月23日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 2件（支出2）
 - 1) 法規追録代金に二重払いがあり、れい入があった。
 - 2) 平成20年度の単価契約物品について、支払いが遅延しており翌年度支出しているものがあつた。

指導事項に対して講じた措置

- 1) 追録名、追録番号や支払金額を記載した一覧表を作成し、確認の上支払いを行なうことにより再発防止に努めている。
- 2) 単価契約物品については、平成21年度から物品管理システムにおいて、発注や納品確認を行っている。また、一覧表を作成し、納入業者、金額、納品日、支払日のチェックを行うことにより再発防止に努めている。

○企画県民部県民生活・男女参画課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年6月4日
委員監査 平成22年7月30日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 1件（財産1）
 - 1) 施設用地として借受けている財産について、移動報告がされておらず、借受財産台帳が作成されていなかった。

指導事項に対して講じた措置

- 1) 平成22年7月8日付で、総務部長あて公有財産（借受財産）移動報告書を提出、現在は借受財産台帳に登載済み。

○総務部私学課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年7月22日
委員監査 平成22年8月23日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 1件（物品1）
 - 1) フラグメンリ等のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調査及び払出調査が作成されていなかった。（4件）

指導事項に対して講じた措置

- 1) 平成22年度分について、占有物品受入調査を作成し管理している。

○総務部職員厚生課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年7月20日

委員監査 平成22年8月23日

2 監査対象期間 平成21年度

- 3 監査の結果
指導事項 1件（収入1）
 - 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
恩給の過払い金 過年度分 先数 1件 842,200円

指導事項に対して講じた措置

- 1) 引き続き債務者に対し電話や訪問による督促を行い、収入未済の解消に向けて取り組んでいく。

○総務部税務課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年7月21日
委員監査 平成22年8月23日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 1件（物品1）
 - 1) パソコン等のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調査及び払出調査が作成されていなかった。（13件）

指導事項に対して講じた措置

- 1) 平成22年度に占有物品として受入れたパソコン等について、物品管理システムにより所要の処理を行った。

○総務部管財課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年7月20日
委員監査 平成22年8月23日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 1件（収入1）
 - 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
平成20年度分 行政財産使用料 1件 1,915円

指導事項に対して講じた措置

- 1) 収入未済1件について、相手方に納入依頼と状況確認を継続しているが現状では徴収困難な状況が続いている。引き続き、状況を把握するとともに納入を催促していく。

○総務部私学文書課（県立大学）

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成22年7月2日、7月20日
委員監査 平成22年8月23日
- 2 監査対象期間 平成21年度
- 3 監査の結果
指導事項 3件（収入1、物品1、給与1）
 - 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。（県立大学）
県立大学授業料 過年度分 2件 357,200円 平成21年度分 12件 4,286,400円
合計 14件 4,643,600円
 - 2) パソコン等のリース物品について、財務規則第168条に規定する占有物品受入調査及び払出調査が作成されていなかった。（19件）（県立大学）
 - 3) 通勤方法の変更に伴い、手当の減額が生じたが、通勤届の提出が遅延したため、返納手続がされなかった。（県立大学）